

平成29年 5月30日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	朝 日 将 貴	2 番	江 崎 貴 大
3 番	加 藤 克 之	4 番	高 橋 八重典
5 番	永 井 利 明	6 番	鈴 木 みどり
7 番	那 須 英 二	8 番	三 宮 十五郎
9 番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

8 番	三 宮 十五郎	9 番	早 川 公 二
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長	鈴 木 浩 二
民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘	民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齢 課 長	半 田 安 利
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水 谷 みどり
監 査 委 員 長 事 務 局 長	羽 飼 和 彦	庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行
秘 書 企 画 課 長	佐 藤 雅 人	危 機 管 理 課 長	伊 藤 淳 人
税 務 課 長	佐 野 智 雄	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長 兼 十 四 山 支 所 長	柴 田 寿 文

福 祉 課 長	山 下 正 己	児 童 課 長	大 木 弘 己
総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村 瀬 修	商 工 観 光 課 長	大 河 内 博
土 木 課 長	伊 藤 仁 史	下 水 道 課 長	小 笠 原 己喜雄
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	安 井 文 雄	図 書 館 長	山 田 淳

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 石 田 裕 幸 書 記 土 方 康 寛

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 同意第2号	農業委員会委員の任命について
日程第5 同意第3号	農業委員会委員の任命について
日程第6 同意第4号	農業委員会委員の任命について
日程第7 同意第5号	農業委員会委員の任命について
日程第8 同意第6号	農業委員会委員の任命について
日程第9 同意第7号	農業委員会委員の任命について
日程第10 同意第8号	農業委員会委員の任命について
日程第11 同意第9号	農業委員会委員の任命について
日程第12 同意第10号	農業委員会委員の任命について
日程第13 同意第11号	農業委員会委員の任命について
日程第14 同意第12号	農業委員会委員の任命について
日程第15 同意第13号	公平委員会委員の選任について
日程第16 議案第26号	弥富市税条例の一部改正について
日程第17 議案第27号	弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第18 議案第28号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第19 議案第29号	市道の廃止について
日程第20 議案第30号	市道の認定について
日程第21 議案第31号	平成29年度弥富市一般会計補正予算（第1号）
日程第22 議案第32号	平成29年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（武田正樹君） ただいまより平成29年第2回弥富市議会定例会を開会します。

これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、三宮十五郎議員と早川公二議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（武田正樹君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第2回弥富市議会定例会の会期を本日から6月21日までの23日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの23日間と決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（武田正樹君） 日程第3、諸般の報告をします。

地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果報告書が、また地方自治法施行令の規定により、市長から平成28年度一般会計及び公共下水道事業特別会計予算の繰り越しに関する書類がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 同意第2号 農業委員会委員の任命について

○議長（武田正樹君） 日程第4、同意第2号を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、大原功議員の退場を求めます。

〔16番 大原功君 退場〕

○議長（武田正樹君） 服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

平成29年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきましては、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は同意1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第2号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市平島町中新田193番地の3、大原功氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

大原功議員の入場を求めます。

〔16番 大原功君 入場〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 同意第3号 農業委員会委員の任命について

○議長（武田正樹君） 日程第5、同意第3号を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤高清議員の退場を求めます。

〔14番 佐藤高清君 退場〕

○議長（武田正樹君） 服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意 1 件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第 3 号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市子宝二丁目 28 番地、佐藤高清氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第 3 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

佐藤高清議員の入場を求めます。

〔14 番 佐藤高清君 入場〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について

○議長（武田正樹君） 日程第 6、同意第 4 号を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により、三浦義光議員の退場を求めます。

〔11 番 三浦義光君 退場〕

○議長（武田正樹君） 服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意 1 件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第 4 号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市前ケ平一丁目 28 番地、三浦義光氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第 4 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

三浦義光議員の入場を求めます。

〔11 番 三浦義光君 入場〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について

日程第 8 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について

日程第 9 同意第 7 号 農業委員会委員の任命について

日程第 10 同意第 8 号 農業委員会委員の任命について

日程第 11 同意第 9 号 農業委員会委員の任命について

日程第 12 同意第 10 号 農業委員会委員の任命について

**日程第13 同意第11号 農業委員会委員の任命について**

**日程第14 同意第12号 農業委員会委員の任命について**

○議長（武田正樹君） 日程第7、同意第5号から日程第14、同意第12号まで、以上8件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意8件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第5号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市稲荷崎一丁目56番地、伊藤均氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に同意第6号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市鍋田町稲山393番地43、岡田浩和氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に同意第7号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市三百島一丁目185番地、加賀豊氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に同意第8号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市平島町五反割64番地7、氣賀澤洋亘氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に同意第9号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市川原欠二丁目27番地、小坂井恒子氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に同意第10号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市加稻三丁目30番地、佐藤博孝氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に同意第11号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市操出二丁目31番地、竹川常夫氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に同意第12号農業委員会委員の任命につきましては、弥富市前ヶ平一丁目39番地、山岸秀貴氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第5号から同意第12号までの8件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号から同意第12号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

同意第5号について、本案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号は、本案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第6号について、本案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号は、本案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第7号について、本案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号は、本案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第8号について、本案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号は、本案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第9号について、本案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第9号は、本案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第10号について、本案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号は、本案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第11号について、本案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第11号は、本案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第12号について、本案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第12号は、本案のとおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 同意第13号 公平委員会委員の選任について

○議長（武田正樹君） 日程第15、同意第13号を議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第13号公平委員会委員の選任につきましては、伊藤種雄氏が平成29年6月30日任期満了のため、その後任者として、弥富市松名六丁目67番地、伊藤種雄氏を引き続き選任をしたので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第13号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第26号 弥富市税条例の一部改正について

日程第17 議案第27号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第18 議案第28号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第19 議案第29号 市道の廃止について

日程第20 議案第30号 市道の認定について

日程第21 議案第31号 平成29年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

日程第22 議案第32号 平成29年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（武田正樹君） この際、日程第16、議案第26号から日程第22、議案第32号まで、以上7件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案3件、法定議決議案2件、予算関係議案2件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第26号弥富市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第27号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第28号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号市道の廃止につきましては、道路事業等により関係路線を廃止する議案、

及び議案第30号市道の認定につきましては、道路事業に伴う路線再編成により路線を認定するものであります。

次に、議案第31号平成29年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、厚生年金保険等の適用範囲の拡大に伴う臨時職員社会保険料の増額や、土地改良事業補助金等を計上するものであります。

次に、議案第32号平成29年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、臨時職員社会保険料の増額を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 議案は、関係部長に説明を求めます。

なお、補正予算は総務部長に説明を求めます。

まず、山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 議案第26号弥富市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

23枚はねていただきまして、弥富市税条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 第32条（所得割の課税標準）、第33条の9（配当割額または株式等譲渡所得割額の控除）、附則第16条の3（上場株式等に係る配当所得等に係る市民税の課税の特例）、附則第20条の2（特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例）、附則第20条の3（条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例）は、特定配当上場株式等に係る所得について、住民税申告書及び確定申告書がいずれも提出された場合、申告による所得税と異なる課税方式で市民税を課税できる規定を明確化することとした。

2. 附則第16条（軽自動車税の税率の特例）、軽自動車税に係るグリーン化特例（軽課）措置が、環境性能に対する基準強化した上で、平成31年度まで2年間延長されることに伴い、関係規定を追加することとした。現行区分の軽減税率の表のとおり、改正後の区分、軽減税率となるものであります。

3. 附則第16条の2（軽自動車税の賦課徴収の特例）、軽自動車税の減税対象車に対する排出ガスや燃費基準が訂正された場合における不足税額の賦課徴収に係る特例規定が新設されたことに伴い、関係規定を追加することとした。

4. その他必要な規定の整備を行うこととした。

5. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、一部については、平成31年1月1日、平成31年10月1日または都市緑地法等の一部を改正する法律の施行の日から施行することとした。

次に、議案第27号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について御説明申し上げ

ます。

4枚はねていただきまして、弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における加算額を改定することとした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 次に、村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 条例議案第28号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

3枚はねていただきまして、条例のあらましをごらんください。

弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらまし。

1. 保険基盤安定制度の拡充。国保税の軽減は、所得に応じて応益分、均等割と平等割がございます。これを7割、5割、2割軽減する仕組みである。今回の保険税軽減拡大は、まず2割軽減では、現行の「33万円＋48万円×被保険者数」（給与収入で3人世帯の場合は、約278万円）から「33万円＋49万円×被保険者数」（同約283万円）に引き上げることとし、5割軽減では、「33万円＋26万5,000円×被保険者数」（同約186万円）から「33万円＋27万円×被保険者数」（同約188万円）という基準に見直すこととした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 次に、橋村開発部長。お願いします。

○開発部長（橋村正則君） 続きまして、議案第29号市道の廃止について御説明申し上げます。

1枚はねていただきまして、廃止路線調書をごらんください。

内容といたしましては、県道ネットワークの見直し及び市道の路線の見直しに伴い、市道鍋平鳥ヶ地線ほか6路線を廃止するものでございます。

続きまして、議案第30号市道の認定についてを御説明申し上げます。

これも1枚はねていただきまして、認定路線調書をごらんください。

内容といたしましては、県道ネットワークの見直しに伴う路線再編成により、市道鍋平28号線ほか1路線を認定するものでございます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 次に、山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 議案第31号平成29年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,665万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を156億1,665万4,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、財政調整基金繰入金1,629万6,000円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきましては、選挙システム改修委託料82万1,000円、民生費におきましては、保育所臨時職員社会保険料250万円、農林水産業費におきましては、土地改良事業補助金1,080万円であります。

次に、議案第32号平成29年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億4,120万円とするものであります。

歳入予算といたしましては、事務費繰入金20万円、歳出予算といたしましては、臨時職員社会保険料20万円であります。以上でございます。

○議長（武田正樹君） お諮りします。

本案7件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案7件は、継続議会で審議することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 散会

本会議の顚末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 三 宮 十五郎

同 議員 早 川 公 二

